

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和6年6月17日(2024.6.17)

【公開番号】特開2023-4243(P2023-4243A)

【公開日】令和5年1月17日(2023.1.17)

【年通号数】公開公報(特許)2023-009

【出願番号】特願2021-105818(P2021-105818)

【国際特許分類】

G 03 G 15/16 (2006.01)

10

【F I】

G 03 G 15/16

【手続補正書】

【提出日】令和6年6月7日(2024.6.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

像担持体と、

前記像担持体に担持されたトナー像が転写される無端状の中間転写ベルトと、

前記中間転写ベルト上の画像を記録材に転写する二次転写部材と、

前記二次転写部材との間に記録材を狭持搬送するための二次転写部を形成する対向部材と

前記中間転写ベルトの移動方向に関して、前記対向部材よりも上流で前記対向部材と隣接するように設けられ、前記中間転写ベルトの内面と接触可能な接触部材と、

前記対向部材と前記接触部材との間に張架されるベルト面の姿勢を変更可能な第1変更手段と、

前記中間転写ベルトの移動方向に関して、前記二次転写部よりも下流に設けられ、前記二次転写部を通過する記録材を除電可能な除電部材を備えた除電装置と、

前記第1変更手段による前記中間転写ベルトの姿勢変化に応じて、前記除電装置の動作条件を変更可能とする第2変更手段と、を有することを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記除電部材に電圧を印加する印加手段を備え、前記第2変更手段は、前記第1変更手段による前記中間転写ベルトの姿勢変化に応じて、前記印加手段の出力を変更することを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記第2変更手段は、前記除電部材の位置を変更可能であり、前記第1変更手段による前記中間転写ベルトの姿勢変化に応じて、前記二次転写部を通過する際の記録材と除電部材との距離が一定になる方向に前記除電部材の位置を変更することを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記第1変更手段は、前記接触部材の位置を変更させることにより、前記対向部材と前記接触部材との間に張架されるベルト面の姿勢を変更することを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記接触部材はローラ形状で、前記中間転写ベルトの走行により従動回転することを特徴

50

とする請求項 1 に記載の画像形成装置。

【請求項 6】

前記接触部材はシート状の部材であることを特徴とする請求項 1 に記載の画像形成装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

上記目的を達成するための本発明の画像形成装置は、像担持体と、前記像担持体に担持されたトナー像が転写される無端状の中間転写ベルトと、前記中間転写ベルト上の画像を記録材に転写する二次転写部材と、前記二次転写部材との間に記録材を狭持搬送するための二次転写部を形成する対向部材と、前記中間転写ベルトの移動方向に関して、前記対向部材よりも上流で前記対向部材と隣接するように設けられ、前記中間転写ベルトの内面と接触可能な接触部材と、前記対向部材と前記接触部材との間に張架されるベルト面の姿勢を変更可能な第1変更手段と、前記中間転写ベルトの移動方向に関して、前記二次転写部よりも下流に設けられ、前記二次転写部を通過する記録材を除電可能な除電部材を備えた除電装置と、前記第1変更手段による前記中間転写ベルトの姿勢変化に応じて、前記除電装置の動作条件を変更可能とする第2変更手段と、を有することを特徴とする。 10

20

30

40

50